

会 議 概 要

審議会等の名称		令和7年度第1回市川市下水道事業審議会
開催日時		令和7年7月23日（水）14時00分～15時45分
開催場所		市川市役所第1庁舎第1委員会室（住所：市川市八幡1-1-1）
出席者	委員	森田会長、杉浦副会長、竹内委員、久保川委員、つかこし委員、 亀田委員、横尾委員、富永委員、知久委員、井上委員、幸前委員、 吉澤委員、島田委員
	所管課	下水道経営課
	関係課	下水道建設課、河川・下水道管理課
議題及び会議の概要		公開・非公開の別
市川市の下水道事業について（報告）		公開・非公開 ・会議公開指針第6条第号該当 ・公文書公開条例第8条第項第号該当
市川市下水道中期ビジョンの改訂について（議題）		公開・非公開 ・会議公開指針第6条第号該当 ・公文書公開条例第8条第項第号該当
		公開・非公開 ・会議公開指針第6条第号該当 ・公文書公開条例第8条第項第号該当
		公開・非公開 ・会議公開指針第6条第号該当 ・公文書公開条例第8条第項第号該当
		公開・非公開 ・会議公開指針第6条第号該当 ・公文書公開条例第8条第項第号該当
傍聴者の人数	0人	
閲覧・交付資料	・市川市の下水道事業について（報告） ・市川市下水道中期ビジョンの改訂について（議題）	
特記事項		
所管課	下水道部下水道経営課（内線：17533）	

様式第3号別紙

令和7年度第1回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

1 開催日時：令和7年7月23日（水）14時00分～15時45分

2 場所：市川市役所第一庁舎第1委員会室

3 出席者：

委員森田会長、杉浦副会長、竹内委員、久保川委員、つかこし委員、亀田委員、  
横尾委員、冨永委員、知久委員、井上委員、幸前委員、吉澤委員、島田委員  
市川市大塚信之(下水道部長)、仙波俊郎(下水道部次長)、  
本間亜矢子(下水道経営課長)、星野貴之(下水道建設課長)、  
渡辺要寿(河川・下水道管理課主幹)他

4 会議内容：

- 1.市川市の下水道事業について（報告）
- 2.市川市下水道中期ビジョンの改訂について（議題）

《配布資料》

- ・市川市の下水道事業について
- ・市川市下水道中期ビジョンの改訂について

<b>【開会宣言】</b>	
森田会長	<p>令和7年度第1回市川市の下水道事業審議会を開催いたします。  よろしく願いいたします。</p> <p>本日の議題について、最初に所管課から説明をお願いします。議題1の説明が終了して、そのあと質疑応答をいたしますので、その通りに進めていきたいと思ひます。</p> <p>では最初に議題1から説明を事務局からお願いします。</p>
<b>【議題1の説明】</b>	
星野課長	<p>下水道建設課長の星野です。  「議題1 市川市の下水道事業について」、報告いたします。  1ページをお願いいたします。</p> <p>まず、「1.市川市の下水道事業の進め方について」を、私、星野がご説明し、続いて、「2.市川市の経営状況について」と、「3. 市川市の下水道使用料について」を、下水道経営課長の本間より説明させていただきます。</p> <p>それでは、2ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、下水道にはどういう役割があるのかということについて、説明いたします。  下水道には大きく分けて、汚水と雨水を排水及び浄化する役割がございます。</p> <p>汚水の排水・浄化という面では、家庭のトイレや台所から排出される汚水や、工場等での生産活動により排出される汚水を、下水管を通じて速やかに流し、下水処理場で綺麗にしてから、川や海に放流します。</p> <p>雨水の排水という面では、浸水による市民生活や都市機能への被害を最小化させるため、まちに降る雨を、雨水管に取り込み、直接、あるいはポンプを介して、川や海へ放流します。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>下水の排水方法には、大きく分けて、合流式下水道と分流式下水道の2つの仕組みがございます。</p> <p>合流式下水道は、雨水と汚水を一緒に1つの下水道管で集水し、処理場に送るものです。</p> <p>分流式下水道は、雨水と汚水を別々の管渠にて集水するもので、トイレやお風呂等の汚水は汚水管を通して処理場に送り、屋根や道路に降った雨水は、雨水管を通じて河川などに放流する仕組みとなっております。</p>

4 ページをお願いいたします。

次に、本市が行っている公共下水道事業について説明いたします。

本市では、3つの公共下水道計画が位置付けられております。

1つ目は、菅野真間地区における菅野処理区で、赤のハッチで着手している区域です。

この地区では、昭和36年度に合流式の下水道として整備が始まり、昭和51年度に事業が完了しております。

菅野処理区の汚水は、本市単独の処理場である菅野終末処理場で処理しております。

2つ目は、西浦処理区です。

緑のハッチで着色した区域で、こちらも主に合流式の下水道として整備中の区域です。

西浦処理区の汚水は船橋市の西浦下水道処理場で処理しております。

3つ目は江戸川左岸処理区です。

青で着色した区域で、市域の大部分を占めております。

この区域の汚水は、県の流域下水道へと接続され、行徳地区にある江戸川第一終末処理場、江戸川第二終末処理場で処理されることとなります。

なお、江戸川左岸処理区は、汚水と雨水を別々に処理する分流式の下水道として、整備中でございます。

5 ページをお願いいたします。

続きまして、現在本市において重点的に整備を進めている、未普及解消のための污水管の整備についてです。

污水事業の整備は、臨海部の工業系用途地域等を除く、人口の多い市街化区域を、優先整備地域として、令和14年度時点において、下水道普及率約97%を目標に進めているところでございます。

この目標を達成するためには、令和6年末時点で残り約840haの整備が必要となります。

6 ページをお願いいたします。

続きまして、現在の整備状況について、ご説明いたします。

本市では、下水道の普及に向け、適宜、新たに事業計画区域を拡大し、継続的に整備を進めているところでございます。

図の赤く着色した区域が下水道の整備済み区域で、約 2,560ha となっており、オレンジ色で着色した区域が未整備区域であり、約 840ha となっております。

一方、青色で着色した区域は、臨海部の工業系用途地域等であり、また、着色がされていない区域は、市街化調整区域となっており、当面の間は整備を予定していない区域となります。

図面で表しているように、南部では概ね完了しておりますが、北部では整備が遅れている状況となっております。

今後は、このオレンジ色の区域について、令和 14 年度までを目標に整備を進めていく予定としております。

なお、昨年度末時点で、市内の人口割合で 80.2%の市民が下水道を利用することができるようになりましたが、近隣市と比較すると、遅れている状況となっております。

この遅れの要因としましては、2つの道路整備が関連しております。

1つは、平成 28 年 11 月に開通した、都市計画道路 3・4・18 号、オレンジ色の破線で示したところです。

もう 1つは、平成 30 年 6 月に千葉県区域が開通した、東京外郭環状道路、赤い点線で示された道路になります。

もともと、これら大きな道路の下には千葉県の流域下水道の幹線管渠が計画されており、施工の効率性の関係から、道路整備と一体で整備されてきた経緯がございます。

しかし、これらの道路整備が遅れたことから、県の流域幹線の整備の遅れが生じたところでございます。

市の公共下水道の整備は、流入先である県の流域幹線が整備されてから可能となったため、市の北部地域には未整備地域が多く残っている状況となっております。

7 ページをお願いいたします。

次に、地震対策について説明いたします。

上段の写真をご覧ください。

このように、地震による液状化の影響で、マンホールが浮上してしまうと、緊急車両の通行に支障をきたしてしまいます。

また、下の図のように、マンホールと管渠の接続部が壊れて機能なくなると、生活に大きな影響を与えてしまいます。

そのため、市では下水道の耐震化を進めております。

具体的には、平成 27 年度に市川市下水道総合地震対策計画を策定し、マンホールの浮上防止や、揺れによる継ぎ手部の損傷を防ぐための可とう化を進めております。

現在、重要度の高い路線として、計画に位置付けている約 40km の区間のうち、約 36km の整備が完了しているところでございます。

また、管路の耐震化に合わせて、右下の写真にありますマンホールトイレを、非常時に利用できるよう、避難所である小学校での整備も行っております。

8 ページをお願いいたします。

続いて、老朽化対策について説明します。

今年、八潮市で発生しました道路陥没事故は、下水道管の老朽化が原因と言われております。

本市の下水道でも老朽化が進んでいる施設で、道路陥没が発生しており、対策の必要性が高まってきております。

本市が初めて下水道事業を開始したのが、菅野処理区で、昭和 36 年から下水道管渠の整備に着手し、その後、昭和 47 年に菅野処理場が供用開始されております。

また、江戸川左岸流域関連公共下水道事業につきましても、昭和 47 年から事業に着手しており、整備から 50 年以上が経過する施設も増えてきております。

そこで、本市では、老朽化に起因する事故の未然防止や、ライフサイクルコストの最小化などを目的とする、ストックマネジメント計画を令和元年 9 月に策定し、菅野処理区を優先的に対応することといたしております。

この計画に基づき、菅野処理区全域の調査を行い、老朽化の激しい施設から計画的に順次改修を進めているところです。

また、一部の雨水ポンプ場についても、老朽化している施設が増えてきております。

今後は、これらも含めて、計画的に改築を進めていくこととしております。

	<p>9 ページをお願いいたします。</p> <p>次に、市川市の雨水事業について説明いたします。</p> <p>本市では、国の事業である外環道路の整備が、平成 10 年度より進められており ました。</p> <p>外環道路の本市区間の大部分は、掘割構造であることから、地域の既施設の水路が 分断されることとなり、水路の切り回しが必要となりました。</p> <p>また、もともと現況水路の排水能力や都市化の進展により、能力不足となっている ことが課題となっております。</p> <p>このようなことから、外環道路によって、既存水路が分断されることとなった地域 のうち、人口が多く、台風などの大雨時に、度々浸水被害が発生している地域の対策 として、市川南地区、高谷・田尻地区を整備優先区域に位置付け、重点的に浸水対策 に取り組んでいるところでございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
本間課長	<p>続きまして、ここからは下水道事業の経営面について報告いたします。</p> <p>10 ページをご覧ください。</p> <p>市川市の下水道事業は、平成 30 年度から公営企業会計に移行しました。</p> <p>公営企業は、自治体の事業ではありますが、民間企業と同様、事業の財政状態や 経営成績を把握・分析しております。</p> <p>また、公営企業会計としての特徴は、企業としての経済性の発揮と公共の福祉の増進 を両立させることです。</p> <p>そのため、一般会計から負担すべきとされる経費以外は、下水道使用料収入で賄う という、独立採算制が経営の原則とされています。</p> <p>11 ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、本市の経営状況についてご説明いたします。</p> <p>左のグラフは、本市の経営収支比率、右は、経費回収率の推移を示します。</p> <p>経常収支比率は 100% 以上で、事業が黒字であることを示します。</p> <p>また、経費回収率は 100% 以上で、下水道使用料で経費を賄っていることを示します。</p> <p>市川市の推移は青い棒グラフ、類似団体の平均は赤い折れ線グラフです。</p> <p>なお、類似団体とは、人口や産業構造により分類されたものであり、本市と同規模の自 治体のことです。</p>

どちらの指標も、令和3年度以降、100%未満の推移となっており、単年度収支は赤字、かつ、下水道使用料で経費を賄えておりません。

使用料で賄えない費用は、内部留保資金で賄っている状況です。

12ページをご覧ください。

こちらの指標は、汚水処理原価を示すグラフです。

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した経費を示します。

基準が特にないため、本市と類似団体平均との比較を通じて、本市のコスト水準を評価しています。

本市の推移を見ると、原価は概ね、類似団体平均より高い水準で推移しており、コスト面での課題が認められます。

前のページの経費回収率と合わせると、下水道使用料収入で、汚水の処理コストを十分に補いきれていない状況が続いております。

13ページをご覧ください。

本市では、将来にわたる安定的な事業運営を図るため、中長期的な計画として、市川市下水道事業経営戦略を策定しておりますが、より実効性の高いものとするため、令和6年度審議会でご意見をいただき、令和7年3月に改定を実施いたしました。

改定のポイントは、経営環境の大きな変化を踏まえた投資・財政計画の見直しの実施、経費回収率の改善に向けたロードマップを新たに作成したことです。

14ページをご覧ください。

こちらは、現行の下水道使用料を維持した場合の収入を基に算出した経費回収率の推移についてのグラフです。

現行の使用料単価を維持した場合、経費回収率が悪化する見込みとなっております。

15ページをご覧ください。

こちらは、改定した経営戦略で試算しました、令和10年度および令和14年度に下水道使用料を改定した場合の推移を示すグラフです。

改定の考え方としては、将来の事業運営が困難とならないよう、改定年度のみ収支均衡することを目標としたものです。

	<p>16 ページをご覧ください。</p> <p>下水道使用料の見直しやスケジュールなどは、経営戦略で新たに作成したロードマップで定めております。</p> <p>今後は、令和 10 年度の使用料改定について、必要性の検討を行い、将来的な料金改定について、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。</p>
【議題 1 の質疑応答】	
森田会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>市川市の下水道事業について、概要を星野下水道建設課長から、また、下水道の経営面という観点として経営状況について、本間下水道経営課長から説明がありました。どちらからでも結構ですけれども、質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
久保川議員	<p>2 点だけ質問をさせていただきます。</p> <p>1 点目が、今、下水道は着々と普及をされてきておりますが、普及中で、特に公共施設においては、一般だと浄化槽転用型にされたエリアの雨水貯留施設を、補助金を出して設置していただいております。</p> <p>普及されたエリアの雨水対策として、今後必要だと思うのですが、公共施設で進めていく計画があるかという点が 1 つ。</p> <p>もう 1 点は、12 ページの、汚水処理原価について、下水道使用料と比べて高いように感じますが、この原価が高い理由について、また、今後原価の見直しも含めた対策があるのか、その 2 点を教えていただければと思います。</p>
森田会長	<p>2 点ご質問がございましたけれども、1 点目は下水道建設課でしょうか。</p>
仙波次長	<p>次長の仙波でございます。</p> <p>只今久保川委員からご質問があったのは、下水道が整備されることによって不要となった浄化槽を、雨水のタンクにできないかというご質問かと思っております。</p> <p>公民館といった市の公共施設につきましては、浄化槽ではありませんが、雨どいの取り付け型の貯留槽を整備している状況でございます。</p> <p>今回下水道の整備をしたことによって、不要になった浄化槽を雨水貯留槽に転用する整備は、今のところ実施しておりません。</p>

	<p>もう既に、別のタイプのものについて、雨水の有効利用であったり、浸水対策を実施しているということでございます。</p> <p>1つ目は以上でございます。</p>
本間課長	<p>2つ目のご質問の汚水処理原価が高い理由と、その対策についてお答えいたします。汚水処理原価の大半は、下水道整備に伴い発生する減価償却費と企業債の利息となっております。先ほど事業の説明をいたしました通り、本市では現在も未整備地区の整備などを推進していることから、今後も汚水処理原価の高い状態が続いてまいります。</p> <p>対策といたしましては、減価償却費や企業債の利息のような資本費は、固定的な費用であり削減が難しいことから、変動的な費用である維持管理費について削減に努め、無駄のない効率的な経営を進めていくことを考えております。</p>
久保川委員	<p>はい、わかりました。</p> <p>最近異常気象が続いていて、ゲリラ豪雨のような災害も多いですので、都市型の市川市としても、内水氾濫という部分では、浄化槽をうまく転用していった方がいいかなと思います。その辺は費用がかかることでもありますが、うまく計画に盛り込んでいただければと思います。</p> <p>また汚水処理原価については、整備に伴い増加し、14ページにあるように、赤字が継続的に増えて収益を圧迫する見込みのようですので、今後の整備計画立案にあたっては、汚水処理原価の見直しも視野に入れていただければと思います。</p>
森田会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
富永委員	<p>8ページの老朽化対策について、本市下水道整備は昭和36年度、あるいは47年度から菅野地区から工事が始まり今日に至っているとすると、通算40年から60年のワーキングにあたって、同じ管が使われているという状況は、間違いないのだろうと思います。</p> <p>どの行政においても、補修の手だてについては色々とお考えになり、おそらく市川市も最新のツールを使い、管の内部を撮影して、腐っている部分やネジが緩んでいる等、情報をまとめたものをストックマネジメント計画の中に、書かれているのだろうと推察しております。</p> <p>一番問題なのは、市川市だけの力、技術力、或いはその能力だけで対応できない部分が多々あると思います。</p>

	<p>千葉県の中では、千葉市等が水道事業、土木事業については先進的な技術を取り入れています。ドローンを使った撮影で損耗している部分等もはっきりと画像として捉えて、修復工事計画をきちんと積み上げて、方法については、金額も合わせて、収支計画と突き合わせをしながら、補修していくというようなことが、千葉市の情報から色々と漏れ聞こえております。</p> <p>市川市においては、同じような最新の技術を使って、損耗部分を映像として、或いは、実際に管に入って検知しているのかどうかを、まず1点お尋ねします。</p>
外岡副参事	<p>下水道建設課の外岡です。</p> <p>只今、冨永委員の方から、いくつか例で挙げていただきましたけども、本市ではカメラによる調査で管の状況を把握しております。</p> <p>その後、損耗の状況を踏まえて、補修の方法を検討いたします。</p> <p>検討の方針といたしましては、千葉市の例が出ましたけれども、各市でも同様に行われております。補修方法については、各メーカーから様々な技術の提供があることから、それらを注視し設計コンサルタントの意見も参考にしながら、効率的な整備を進めているところです。</p> <p>金額につきましては、調査をしてみないと正確なところはわからないところではございますが、先ほどご説明した経営戦略で盛り込んでいる補修費用の予測を参考に、今後の事業計画を立てているところでございます。</p>
冨永委員	<p>埼玉県や神奈川県鎌倉市で同じような下水道事故が発生しているわけですから、当然市川市も調査を踏まえて、老朽化対策の計画はしているのだらうと思いますが、事故は待つてはくれないわけです。</p> <p>下水道設備を60年前後も使用していると、当然、クラック（ひび割れ・亀裂）が出るなど損耗が激しくなるわけですから、これら老朽化設備の調査の内容や時期、必要な費用、また老朽化対策が下水道事業の収支にどのように影響するかについて早急に明確にし、市民に知らせることが大切なのではないかと思えます。</p>
外岡副参事	<p>今お話いただきました調査に基づいた補修は、本市でも既に実施しております。</p> <p>今後も継続的に進めるとともに、市民の皆様に事業の現状を、何らかの形で報告することを、検討して参りたいと思えます。</p>
杉浦副会長	<p>今、冨永委員がおっしゃった通り、どんな調査をしているとか、どこまで終わっているとか、そういうことを市民に知らせるといことも大事なんじゃないかなとは、思えます。</p>

<p>富永委員</p>	<p>1つだけ付け加えてよろしいでしょうか。</p> <p>60年も経過した下水道設備の危険性について、毎日のように新聞やテレビなどのメディアで報道されており、私のような一般市民は不安に感じています。</p> <p>やはり市としては、そのような不安を払拭するために、「市は設備の老朽化状況を的確に把握し、それに対する更新計画もこのように立てています。工事は、第一期、第二期、第三期にそれぞれこのようなことをやります。すべての工事が終われば、安心して利用できます。」というようなレベルの情報を、市民に向かって逐一発信すべきではないでしょうか。</p> <p>世の中様々な情報が錯そうしているわけですから、正確な情報を適切な時期に提供し、市民に安心してもらうことが行政の役目であると思います。</p>
<p>外岡副参事</p>	<p>おっしゃる通りだと思います。</p> <p>本市では現在、事故が発生する前に、予防的な措置を行うことを一番の目的として、ストックマネジメント計画に基づく事業を進めております。</p> <p>老朽化対策事業を進めこの計画の一番の目的は、事故の予防的措置です。</p> <p>この取り組みにより、他の市で起きているような事故の防止を図っております。</p> <p>ただ、富永委員がご指摘のように、老朽化対策情報の発信不足により、不安を抱えている市民がいらっしゃると思います。</p> <p>今後は、市民の不安を取り除くための、情報発信のあり方についても検討してまいります。</p>
<p>森田会長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
<p>井上委員</p>	<p>八潮市のような大きな陥没事故ではなく、小さな陥没事故のようなものについて、市川市ではどの程度あるのでしょうか。</p>
<p>渡辺主幹</p>	<p>河川・下水道管理課の渡辺です。</p> <p>市内での陥没についてですが、最初に整備をした菅野・真間地区において、下水道からつながれた各家庭の取付管がずれたりなどして、少規模な陥没が多く発生しております。</p> <p>これは整備当時に、陶製の管を使っていたことが主な原因です。</p> <p>数字としましては、本市の中で道路陥没として令和5年度に47件、令和6年度に66件発生しております。そのうち、本市で把握している下水道管の陥没としては、令和5年度に27件、令和6年度に35件となっており、全体の約50%以上を占めているような状況です。</p>

井上委員	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>下水道による陥没が、年々増えていると考えていいのでしょうか。</p>
渡辺主幹	<p>現状として、道路の陥没事故のうち、下水道による陥没が多く占められているという状況です。</p> <p>10年・20年前にどういった状況だったのかまでは数字を把握していませんけれども、事実として、近年ではそういった小規模な陥没が多く占めているという状況です。</p>
森田会長	<p>今の説明ですが、全国でいうと、2,600か所で陥没事故が発生していますが、増えてきたかというとは実はそうではなく、毎年少しずつ減っています。10年前だと5,000件ぐらいあったのですが、それが2,600件ぐらいまで減ってきました。</p> <p>以前、管子トンネル天井板落下事故が発生した際に、今後インフラはきちんと点検しなければいけない、ということで、それぞれのインフラの管理者が一生懸命点検するようになり、だんだん減ってきています。</p> <p>八潮市の事件が余りにもセンセーショナルだったので、毎年増えている、というふうに皆さん思われがちですが、実は逆で、減少しているというのが実態です。</p> <p>またすぐに、同じような事故が起きるかということ、かなり確率は低いのではないかと思います。</p>
井上委員	<p>ちょっと安心しました。</p>
森田会長	<p>後ほどまたご質問いただけますので、2つ目の議題について、説明を事務局からお願いします。</p>
【議題2の説明】	
星野課長	<p>1ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、「1. 市川市下水道中期ビジョンとは」について、説明いたします。</p> <p>市川市下水道中期ビジョンとは、将来の社会情勢や、事業環境の変化について、今後10年間程度を見据え、下水道事業の目指す姿と戦略的な取り組み方針を示したものです。</p> <p>現行の本市下水道中期ビジョンは、「安心して快適な下水道の礎を築く」を目標に、下水道に係る様々な取り組みを段階的に着実に進めていく必要があるとして、下の図の1のように、3つの基本方針と、9つの取り組むべき施策から成り立っております。</p> <p>計画期間は平成26年度から令和7年度としており、今年度は最終年度となっております。</p>

このため、今年度中に、次の 10 年間を見据えた下水道中期ビジョンを作成するものです。

それでは、現在の中期ビジョンに掲げている施策の実績について報告いたします。

ページ右側の、「2. 施策の進捗」をご覧ください。

この表では、丸数字の 9 つの施策と、施策の進捗を示す 24 の指標を示しております。

着色は各指標に達成度を区分しており、オレンジ色と黄色は達成できるものを示しております。水色が目標の達成が困難なものを示しております。

全 24 指標のうち、目標を達成、或いは達成見込みの指標が 16、残る 8 指標が未達成の見込みという状況でございます。

この未達成の指標について、何が課題であるのか整理しております。

次のページをお願いいたします。

「3. 目標を達成するための課題」ですが、未達成の 8 つの指標の課題について、それぞれ説明します。

まず、①浸水対策の整備優先区域における、ポンプ場の整備率ですが、これは市川南排水区の大和田ポンプ場と、整備中の市川南ポンプ場の計画排水能力の合計、1 秒当たり、約 36.5 m<sup>3</sup>の約 78%である約 28.5 m<sup>3</sup>を、整備済み排水能力として、令和 7 年度末の実現を目標としておりましたが、市川南ポンプ場の完成が、令和 7 年度末から 8 年度末にずれ込んだため未達成となる見込みとなっております。

なお、市川南ポンプ場が完成する 1 年後には、目標を達成する予定でありますので、課題としましては、スケジュール管理の徹底としております。

次に、②地震対策の真間及び菅野ポンプ場の耐震化率、③老朽化対策の菅野処理区下水道管長寿命化対策、及び④下水道の未普及対策の下水道普及率ですが、これら 3 つの指標については、今後事業量をふやしていく必要があることから、課題といたしましては、執行体制の構築や、事業量予算の確保としております。

また、③老朽化対策の菅野処理区の流域下水道への編入ですが、編入には県の流域下水道の処理場の整備が条件となりますので、課題として、江戸川第一終末処理場の整備促進としております。

次に、⑤総合的な公共用水域保全対策の、高度処理型合併浄化槽への転換ですが、目標は、10年間で100基の転換を掲げておりましたが、令和6年度末までの9年間の実績が49基でした。

この実績ですが、計画を策定した時点での過年度の実績、約30年間で3,300基の転換があったことから、年100基の目標を設定しておりましたが、現在は年4基程度の転換しか申請がないことから、一定の役割が終了したものと考えており、次期中期ビジョンの方からは、指標の対象から外すことを考えております。

次に、⑥水循環再生の建築確認申請数に対する、雨水排水届出数の割合ですが、目標は申請者すべてにおいて、雨水の貯留や浸透施設を設置いただくものでしたが、実績としては10%にとどまりました。

雨水については、ゲリラ豪雨のように、局所的に大雨が降ることが多くなっており、治水安全度の向上は絶えず重要であることから、課題といたしましては、さらなる貯留浸透施設設置の促進としております。

最後に、⑧アセットマネジメントの導入ですが、アセットマネジメントとは、下水道を資産としてとらえ、下水道施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して、下水道施設の計画的かつ効率的に管理する手法のことです。

本市では老朽化対策として、平成30年度よりアセットマネジメントの一部であるストックマネジメントの考え方を導入し、老朽化した下水道施設の管理に取り組んでまいりました。

今後は、施設の老朽化状態や対策工事の有無を可視化していくことを目指しており、現在、下水道台帳システムの機能を拡張する形で、システムの構築に取り組んでいるところでございます。

以上を目標達成のための課題としました。

これらの課題についても、予算確保、事業の進捗を図るため、次期中期ビジョンに取り込むものとしております。

続いて、「4. 本市の下水道事業を取り巻く現状の変化と時代の潮流」についてです。

下水道中期ビジョン策定より10年が経過した現在、下水道事業を取り巻く環境も大きく変化したと思います。

この変化について、表としてまとめております。

上から時代の潮流として、「災害・気候変動」、「感染症・衛生管理」、「経済・資材・人材」、「制度・施策・技術」、「社会構造・住民ニーズ」、の5つを10年前より変化した事象を提示しております。

次に、国の方向性として、本年6月6日に閣議決定されました、「第一次国土強靱化実施中期計画」では、下水道に関わるものとして、「上下水道施設の戦略的維持管理・更新」、「上下水道施設の耐災害性強化」と「避難所の生活環境改善対策」が明記されております。

また、政府の包括的な戦略としての「新下水道ビジョン加速戦略」では、いち早く加速させる重点項目として、「官民連携の推進」、「脱炭素化の推進」、「污水处理システムの最適化」、「水環境管理」、「アセットマネジメント・下水道DX」、「気候変動等を踏まえた防災・延災の推進」が掲げられております。

そして、本市の下水道経営としましては、「未だ約10万人の市民が下水道を利用できない状況が存在すること」、「老朽化施設の増大に伴う更新投資の増大が見込まれること」、「将来的に使用料収入の減少が見込まれること」などが挙げられます。

次に、「5. 新たに配慮すべき視点」です。

下水道中期ビジョンの改定に当たりましては、前述の「3. 目標を達成するための課題」、「4.本市の下水道事業を取り巻く変化と時代の潮流」を踏まえた上で、「新たに配慮すべき視点」が、必要であると考えております。

資料には、担当部署としての視点を記載しました。上から順に、「人口の視点」、「まちづくりの視点」、「安心・安全の視点」、「地球環境の視点」、「財政の視点」となります。

本日は、これらの視点について、こうしたほうが良いのではないか、あるいは、これを取り入れたほうが良いのではなど、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。

次に、「6. 見直しの方向性」についてです。

見直しの方向性としましては、大きく2つ、1点目は、既存施策の継続を基本としつつも、目標を達成するための課題、現状の変化と時代の潮流や、新たに配慮すべき視点を踏まえて施策を構成する。2点目は、現在、企画部で策定中である市の最上位計画である総合計画と連携し、将来的な下水道事業の方向性の整合を図ると考えております。

最後に、「7. 今後の予定」です。

本日は、①として、施策の推進状況報告および新たな視点についてご審議いただき、委員の皆様のご意見を踏まえて、②の下水道中期ビジョン案を作成します。その後、作成した案を令和7年度2回目の審議会にお諮りしたいと考えております。

	<p>審議会の承認を得られましたら、内容をホームページにアップロードしたいと考えております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
<p><b>【議題2の質疑応答】</b></p>	
森田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明は、来年度の令和8年度から10年間、下水道事業としてはこんなことをやっていきますという方向性を示すとともに、前回の計画は、方針をどのように立て、どこまで出来ましたという報告でした。</p> <p>そして本日、市当局としては、今後10年間の計画の方向性案について、皆様からご意見をいただきたい、ということですね。</p> <p>具体的な計画の案ができるのは、秋ぐらいでしょうか。</p>
星野課長	<p>10月頃を予定しております。</p>
森田会長	<p>この方針に基づいて具体的な計画の中期ビジョン案ができ、そのあと、本審議会で、案の内容を皆さんで議論することになるかと思います。</p> <p>ここまでがご説明のあらすじだと思います。どこからでも結構ですので、ご意見等あれば伺いたいと思います。</p>
知久委員	<p>「5. 新たに配慮すべき視点」のうち、「地球環境の視点」で挙げられている、中期的な視点でのカーボンニュートラルの実現について、国などから具体的に、削減の数値目標のようなものは、示されているのでしょうか。</p>
星野課長	<p>今現在、具体的な数値での削減目標は示されていないと認識しておりますが、引き続き国等の動向を注視してまいります。</p> <p>内容については、これから検討してまいります。下水道で二酸化炭素削減が期待できる施策として、例えば廃棄物の資源化、下水道工事での再生材を使用する等が考えられます。</p>
幸前委員	<p>幸前です。よろしくお願いいたします。</p> <p>目標達成するための課題について、多くの指標で適切な執行体制の構築が挙げられていますが、突き詰めると多くの課題の要因は、事業費の確保ではないかと考えます。</p> <p>そのために、工事が遅れている場所もあると思いますが、具体的な事業費の確保策について、見通しはあるのでしょうか。</p>

<p>星野課長</p>	<p>下水道は雨水事業、汚水事業、老朽化対策を並行して拡大していかなければならず、資金や人員、施工業者の確保等、様々な部分でバランスをどのようにとるかが課題です。</p> <p>これらのうち資金面では、国からの交付金等を少しでも多く配当してもらうために、将来の整備方針を示すことに取り組んでいます。</p> <p>また一方では、下水道使用料についても、市民の方々には今後とも協力いただかなければなりません。</p> <p>各事業の整合性を図り、下水道事業全体を円滑に推進していくため、中期ビジョンでは、多種多様な課題への対応を検討してまいります。</p>
<p>幸前委員</p>	<p>私の家は何年前かに下水道が通りましたが、私の住んでいる地域では、現在も下水道工事が進められています。</p> <p>暑い中毎日作業をされている方を見ていると、今後、現場で働く人や技術職員の減少、人件費の増加など、下水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなっていくだろうと考えてしまいます。</p> <p>一方で、ある子供が3人いる子育て世代では、月の水道代が1万5,000円くらいかかっており、今後下水道が通って下水道使用料も払うことになるのであれば、このままでもいいと考えておられるそうです。</p> <p>このような状況で、資金確保のために下水道使用料を上げるのも、なかなか難しいのではないかと感じており、子育て家庭へのサポートなど、他の生活支援策と併せて進めていただければとよいのではないかと考えております。</p>
<p>星野課長</p>	<p>下水道整備を進めるにあたっては、下水道が公共用水域の水質改善や悪臭の除去に非常に意義のある重要な施設であるということを、市民の皆様にご理解いただき、一緒に進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>そのため、今後もわかりやすく効果的な周知活動等の実施に取り組んでまいります。</p>
<p>森田会長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>つかこし委員</p>	<p>1ページ、「2. 施策の進捗①浸水対策」において、下水道の整備率を実績として15%と示されていますが、集中的なゲリラ豪雨のような状況が散見される中で、次期中期ビジョンでは何%ぐらい目標にするのか、もし決まっていたら教えてください。</p>
<p>星野課長</p>	<p>こちらの指標につきましては、整備優先区域で重点的に進めている幹線管渠の進捗率です。</p> <p>つかこし委員のご指摘のように、昨今のゲリラ豪雨のような局所的な雨も多くなっている状況でございます。</p>

	<p>このような豪雨にもきめ細かく対応するため、排水路や低い窪地等に溜まった水を吸い上げるマンホールポンプの整備など、雨に対する施策を、下水道事業会計とは別に一般会計において実施してまいりたいと考えております。</p>
つかこし委員	<p>わかりました、ありがとうございました。</p> <p>この先はあくまでも意見としてですが、ただ今ご回答いただいた内容を、ぜひ中期ビジョンに盛り込んでいただければという要望を申し上げさせていただきます。</p>
森田会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
富永委員	<p>最初に報告のあった「市川市の下水道事業」の資料 11 ページからは、市川市の経営の状況についての説明があったと思いますが、この資料を見ると、収支の赤字の状態が続いています。</p> <p>それを補うのは、先ほど本間課長がおっしゃった通り、基本的には、内部留保を取り崩して充当し、それでも不足する場合には、使用料を値上げし利用者に負担してもらうしかない。</p> <p>これが基本的な市役所の下水道事業経営に対する立ち位置、考えであり、そのため「市川市下水道事業中期ビジョンの改定について」の資料 2 ページの一番下でも、やはり将来的に使用料収入の減少は見込まれると明記しているわけですね。</p> <p>それでは、その対策とは一体何なのでしょう。</p> <p>先ほどの説明では、グラフで示されていない令和 18 年度以降の経営の内部留保はどうなるのか、値上げはいつまで続くのかなど、疑問が次々と出てきます。</p> <p>私は他の資金の手当てを考えるべきではないかと思えます。</p> <p>下水道事業は公営というのが基本の概念ですが、公だけで経営ができないのであれば、民間に任せてみるというような方法を、別立てのアイデアとして考えることも必要じゃないかと思えます。</p> <p>その点はどのようにお考えですか。</p>
本間課長	<p>下水道経営課長でございます。</p> <p>赤字の状態が続いている状態で内部留保を切り崩し、それが足りなくなると下水道使用料の改定、ということでしたが、下水道事業は独立採算による経営を原則としておりますので、まずは下水道使用料の収入で必要経費を賄うという経営を目指しており、そのうえで足りない資金は、内部留保で賄う状況となっております。</p> <p>また内部留保については、以前に出資金という形で、市の一般会計から繰り入れた資金の残額となっております。</p>

	<p>現在一般会計から繰り入れる資金の算定にあたっては、資金収支の不足額ではなく、下水道使用料で賄うことが適切ではない経費としておりますので、不足する額については内部留保を取り崩して充当しています。</p> <p>このような状況は、現行の下水道使用料が続く限り続いて参ります。</p> <p>令和10年度下水道使用料改定については、内部留保が底をつくと思込まれるタイミングであることから検討しているものです。</p> <p>いつまでその改定が続くのかというご質問でございますが、本市下水道事業はまだ整備を進めており、併せて老朽化対策も実施している状況です。</p> <p>そのため、今後も工事費や資材の高騰や人件費の上昇などが経営に大きな影響を与えるため、明確な時期の目途はたっておりません。</p> <p>一方、下水道事業は都市インフラとして公共性が高く、全ての費用を下水道利用者が負担することは適切ではないので、下水道利用者が負担すべき費用を下水道使用料として徴収しても、なお不足する費用については一般会計が負担することを国が認めています。そのため、下水道使用料が際限なく上がっていくということはありません。</p> <p>昨年度改定いたしました「下水道事業経営戦略」では、今後の費用の動向をシミュレーションした上で、下水道使用料又は一般会計で賄う費用を明確にし、それぞれの合理的な負担割合に基づいて独立採算の経営を目指すものとなっております。</p>
<p>冨永委員</p>	<p>市の職員の方々は、下水道事業経営について十分に検討して、下水道使用料の改定を含めた今後の経営計画を立てているのだらうと思います。</p> <p>しかしながら私は、市役所だけではなく、民間の優れた経営ノウハウも取り入れた経営で、下水道事業の健全化を図るべきだと考えるのですが、その点はいかがですか。</p>
<p>本間課長</p>	<p>本市下水道事業は、企業経営の視点で経営状態を把握、分析した上で経営戦略を策定し、安定的で持続可能な経営を目指しております。</p> <p>民間活用につきましては、全ての経営を民間に委託することは難しいですが、民間の協力を得ることで、より効果的に実施できると判断される事業につきましては、検討を続けてまいりたいと考えております。</p>
<p>星野課長</p>	<p>下水道施設整備の一部地区においては、民間活用として設計と施工を一元化するデザインビルド方式を採用しています。</p>

	<p>この方式は、民間のノウハウを活用し、設計と施工が緊密に連携することで、設計の意図を施工会社と共有するとともに、施工上の課題への対応を、設計と施工と一緒に検討するなどして、一連の工程を効果的、効率化に進めるものです。</p> <p>もう1つは、施設の老朽化対策として、ウォーターPPPという仕組みがあります。</p> <p>これは施設の管理、運用を民間に委託し、民間の持つ技術力や人材、資金調達力などの経営資源を活用するものであり、本市も導入に向けた検討を行ってまいります。</p>
井上委員	<p>完全な民間移行ではないという説明でしたけれども、水道事業にしても下水道事業にしても、民間移行して利益が出ないと撤退するというのは困りますので、民間への移行は慎重に進めていただきたいです。</p>
森田会長	<p>官民連携やPFIという制度があり、下水道や水道は収入があるので、民間でできないですかという要請はあります。</p> <p>一方で、特に水道は、井上委員がおっしゃったように、民間企業が途中でほっぽり出したり、収支が回らなくなったら質を下げたりというような問題もあります。</p> <p>実際に民営化が先行しているヨーロッパでは、公営事業を民間に移行したら駄目だったというような例もあるので、民営化だけではなく、民間のいいところだけを使うといった議論が必要かと思います。</p>
星野課長	<p>民間ノウハウの活用については、今後も慎重に検討してまいります。</p>
森田会長	<p>それでは意見も出ていないようですので、これで、審議会としては、閉会したいと思います。</p>